

農業委員・農地利用最適化推進委員が決まりました

農業委員の改選により、7月20日に東通村農業委員会委員に任命された皆様に越善靖夫村長から辞令が交付されました。

辞令交付後の組織会では会長に下川清一氏、会長職務代理者に角本繁実氏が再任され、新任委員として奥島一志氏、井戸端肇氏が加わりました。

続いて、行われた臨時総会では農地利用最適化推進委員3名へ下川会長より委嘱状が交付され、女性初の委員として川畑トシエ氏が就任されました。

任期は令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間です。

○農業委員



会長
しもかわ せいいち
9 下川 清一
(目名)



会長職務代理者
かくもと しげみ
8 角本 繁実
(岩屋)



よしだ いさむ
1 吉田 勇
(石持)



まか ひろし
2 真賀 宏
(蒲野沢)



こばやし としいち
3 小林 俊一
(野牛)



よしだ くにのり
4 吉田 邦則
(東栄)

○農地利用最適化推進委員



おくしま いちし
5 奥島 一志
(大 利)



かわはた きゆうすけ
6 川原田 久悦
(砂子又)



いどばた はじめ
7 井戸端 肇
(鹿 橋)



第一地区
きくち けんいち
菊池 憲一
(向 野)



第二地区
よしだ まさひろ
吉田 正廣
(上田代)



第三地区
かわはた としえ
川畑 トシエ
(下田屋)

農業委員・農地利用最適化推進委員の主な業務

- ◆農地法許認可、権利関係調整・現地調査
- ◆農地中間管理事業の推進 ◆農地パトロールの実施
- ◆地域に根差した農政活動 ◆農業者年金の加入促進
- ◆農家からの相談対応など、農業者の代表として消費者や農業従事者の立場から、魅力ある農業を目指し地域農業の発展に努力して参ります。

農地利用最適化推進委員担当区域

- (第一地区) 大字大 利・目名
- (第二地区) 大字蒲野沢・野牛・岩屋・尻屋・尻労
- (第三地区) 大字猿ヶ森・砂子又・田屋・小田野沢・白糠



新規就農者が農地中間管理事業を活用する為、農業委員会で現地調査

河川におけるサケの採捕禁止について

許可を受けた漁業関係者以外の方がサケを捕ることは、水産資源保護法及び青森県内水面漁業調整規則により、全ての川で全面禁止となっています。

ルールに違反して一般の方がサケを捕ると法律及び規則により罰せられますので、ご注意願います。

《問合せ先》 つくり育てる農林水産課 TEL 27-2111(内線111)
むつ水産事務所水産課 TEL 22-9732